

子どもの医療費助成について

市内にお住まいの0歳～18歳（年度末まで）のこどもが診療を受けた場合に、保険診療にかかる自己負担金額の一部を助成しています。医療機関受診の際は、マイナ保険証と一緒に、子どもの医療費受給資格証をご提示ください。

1医療機関1か月ごとの自己負担額（病院の窓口で支払う額）

	入院	通院	お薬
0歳～小学校就学前（未就学児）	上限1,000円	1回あたり上限500円を2回まで（3回目以降は負担なし）	負担なし
小学生～18歳まで	上限1,000円	上限1,000円	負担なし



▲たけおポータル

寒さが増し体調を崩しやすい時期ですが、健康に過ごせるよう、体調管理を心がけましょう。

■手洗い、マスク着用などで感染防止 ■早期受診による重症化予防 ■インフルエンザ予防接種で感染予防

詳しくは **こども家庭課 給付係 ☎0954-23-9216**

HPVワクチン（子宮頸がん予防）を接種しましょう！

子宮頸がんの多くは、ヒトパピローマウイルス（HPV）感染によるものです。

HPVワクチンを接種することで、発がん性HPV感染を防ぐことができます！

当市では平成21年度生まれの女性（高校1年生相当）の約2人に1人が接種しています（令和7年10月末時点）

接種がお済みでない方は、早めに接種しましょう！

対象者	小学6年生～高校1年生相当の女性 今年度対象：平成21年度～平成25年度生まれの女性
公費で接種できる期間	12歳となる年度の始めから16歳となる年度の末日まで ※期限を過ぎると全額自己負担となります



持参するもの／母子健康手帳、身分証明書（氏名・生年月日・住所の表示があるもの）、予診票
予約／必須（県内の医療機関で接種可能です）

予診票は市内の実施医療機関または、こども家庭課窓口にて受け取ることができます。

県外で接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。下記までお問い合わせください。

詳しくは **こども家庭課 母子保健係 ☎0954-23-9216**



▲県内実施医療機関

医療費通知・後期高齢者医療保険料納付証明書の確定申告での使用について

■医療費控除について

「国民健康保険」及び「後期高齢者医療」の医療費のお知らせを送付します。確定申告の医療費控除に使用される場合は、記載された内容に注意して使用してください。

※通知書に記載のない分は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。

	診療月	送付時期
国民健康保険	令和7年5月～10月	2月初旬
	令和7年11月～12月	3月初旬
後期高齢者医療	令和7年9月～12月	2月末

■社会保険料控除用の「納付証明書」について

令和7年中（1月から12月まで）に納付された後期高齢者医療保険料が、社会保険料控除の対象となります。

普通徴収（納付書払い・口座振替）の方は、1月末に「後期高齢者医療保険料納付証明書」を送付しています。特別徴収（年金天引き）の方は、日本年金機構等が発行する「公的年金等の源泉徴収票」でご確認ください。

詳しくは **【確定申告に関すること】 武雄税務署 ☎0954-23-2127**
【医療費のお知らせに関すること】 健康課 ☎0954-27-7170

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、服用されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算した差額通知ハガキを1月末に送付しています。

■通知の対象となる方

10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。



▲詳しくは
後期高齢者医療広域連合
ホームページ

詳しくは **佐賀県後期高齢者医療広域連合
企画・保健係 ☎0952-64-8476**



物価高対応 子育て応援手当を支給します

物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、**こども1人につき2万円の一時金「物価高対応 子育て応援手当」を支給します。**

対象の方へは2月中にご案内を送付できるよう準備を進めています。なお、支給の時期は、3月を予定しています。

対象の方	申請手続き	振込先	支給時期（予定）
令和7年9月分の児童手当受給者 （おさんが9月に出生され、10月分児童手当の受給者を含む）	不要	児童手当受給口座	3月
令和7年10月1日～令和7年12月31日に出生したお子さんの保護者	不要	児童手当受給口座	3月
令和8年1月1日～令和8年3月31日に出生したお子さんの保護者	必要 ※出生届時にご案内します	申請書で指定した口座	3月以降随時

※市外から転入された方は、令和7年9月分の児童手当支給を受けられた市区町村へお問い合わせください。

※DV被害により避難されている方、令和7年9月30日（基準日）以降に離婚または離婚協議中かつ別居していたことにより児童手当受給者を変更した方などは、申請により変更後の口座へお振込みします。

詳しくは **こども家庭庁コールセンター ☎0120-252-071（9:00～18:00（平日））**

こども家庭課 給付係 ☎0954-23-9216

ひとり親家庭の学習支援事業

ひとり親家庭のこどもたちを対象にした学習支援事業を実施しています。是非ご利用ください。

教室

場所	日時
北方保健センター	毎週火曜日 18:00～20:00（祝日を除く）
武雄市社会福祉協議会	毎週水曜日 18:00～20:00（祝日を除く）
西川登公民館	毎週水曜日 18:00～20:00（祝日を除く）

目的と内容／学習習慣の習得と学校授業の補習などの学習支援や相談

■生徒募集

対象／市内在住のひとり親家庭の小・中学生

参加料／無料（いつからでも参加可）

持参物／学習道具（宿題、ドリル、教科書など）

その他／中学3年生は高校受験対策として、特別講習会を年間3回ほど実施（夏・秋・冬）

■学習支援員（ボランティア）募集

内容／学習支援や相談

対象／元教員、大学生、一般社会人等（教員資格不要）

その他／無償（1回につき交通費相当2,000円を支給）

ボランティア保険に加入



詳しくは **（一財）佐賀県母子寡婦福祉連合会
☎0952-97-9767 ※月曜日休み**



▲佐賀県母子寡婦福祉連合会ホームページ

肝炎精密検査・定期検査費用の助成の申請はお早めに

県内在住の方を対象に、肝炎ウイルス検査で陽性となった方の初回精密検査や、B型・C型ウイルス性の慢性肝炎患者等の定期検査を受けた際の支払金額が、一部もしくは全部を助成する制度があります。

今年度の申請期限が迫っていますので、お早めに申請をお願いします。

■対象者

<初回精密検査費助成>

B型又はC型肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方で、過去に肝炎ウイルス検査の精密検査を受けたことがない方

<定期検査費助成>

B型又はC型肝炎ウイルス感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がんの患者で、現在肝炎治療受給者証の交付を受けていない方

※年度内2回まで（初回精密検査費助成を含む）

※肝炎治療費助成制度を利用後の方も申請可能

※無症候性キャリアの方は対象外

■申請場所／杵藤保健福祉事務所 ☎0954-22-2104

■申請期限／3月31日（火）
（ただし、3月16日～3月31日受診分については、4月10日まで申請を受け付けます。）



詳しくは **佐賀県がん撲滅特別対策室
☎0952-25-7491**

▲がんポータルさが

「音楽サロン」を地域で開催しませんか？

「音楽サロン」は、音楽に合わせて「歌う」「身体を動かす」「演奏する」ことで、脳を刺激し、介護予防・認知症予防を行うことを目的とした教室です。皆さまのご参加をお待ちしております。

対象者／概ね65歳以上の方が集うサロン等（概ね10名以上）

期間／3月末まで 時間／1教室90分程度 場所／地域の公民館等

回数／年間15サロンまで（原則1サロン1回まで）

詳しくは **健康課 ☎0954-23-9135**

